

英国キャメロン政権における法人税改正について

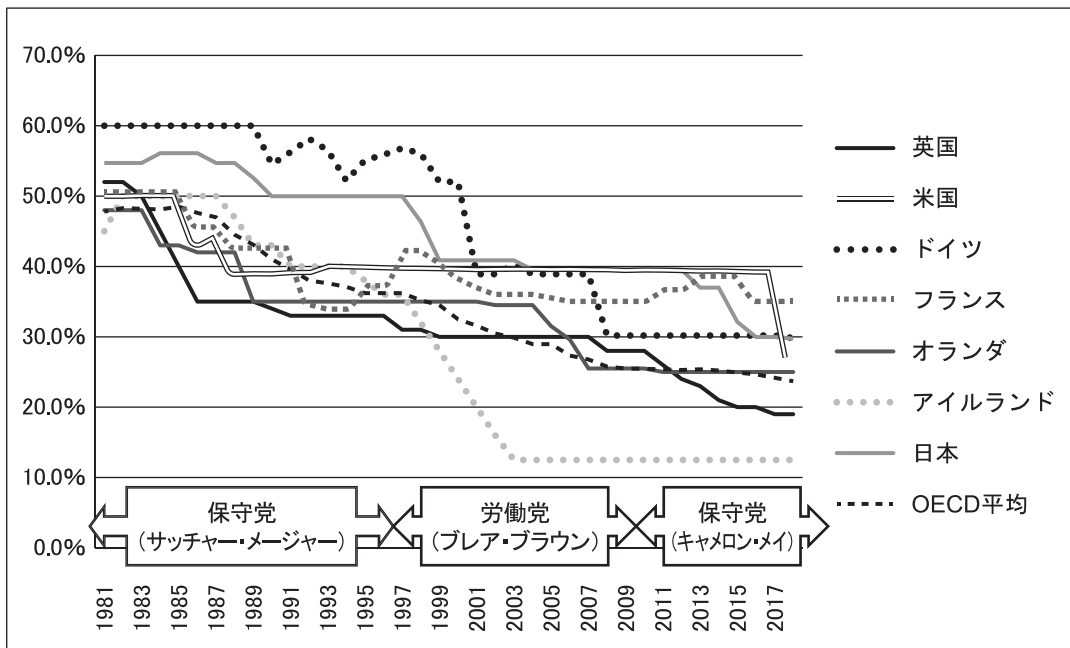
西村 拓哉

I 課題と視角

1. 分析視角

近年の法人税は、全世界的に、税率の引下げ傾向が続いている。法定税率のOECD平均は、1981年の47.8%から1990年は41.0%、2000年は32.5%、2010年は25.5%、2017年は24.2%と傾向的に減少している。

図1 法定税率の推移（大法人に対する税率：中央政府・地方政府合計）



(出所) OECDデータ (<http://stats.oecd.org>) から筆者作成。

日本では、1980年代は50%以上であった税率は、2016年度改正で2018年度から29.74%までの引下げが決定された。安倍首相は、「昨日の諮問会議の特区の部会において、竹中委員から、ダボスにおいてキャメロン首相が法人税の実効税率を20%にしますと言ったときに大変どよめきがあった⁽¹⁾」と発言し、英国の動向を意識していた。米国も、2017年12月に法人税率を35%から21%への大幅な引下げを決定した⁽²⁾。まさに、法人税率の引下げは現代のホットイシューである。

英国の法人税率の変遷は特徴的である。サッチャー第2次内閣の1984年に、高税率（52%）であるが、寛大な資本控除制度で工業を優遇する市場修正的な法人税を、税収中立を前提とし、寛大な諸控除の廃止を財源に、税率を35%まで切り下げた⁽³⁾。また、2007年のブレア内閣の30%から28%への引下げも、同様の論理で行われた。

保守党のキャメロン内閣は、28%から17%までの法人税率引下げを決定した。税率引下げの財源は諸控除の縮小で全額カバーされず、歳出削減（2010年度は併せて付加価値税（VAT）の引き上げ）を利用した点に特徴がある。

本稿では、キャメロン内閣の法人税改正について、政権交代前の政策提案や、議会での検討事項を中心に検討し、政権の政策意図や保守党、労働党からの論点提示を明らかにする。このことにより、先行研究では明示的でなかった、歳出削減政策が、大胆な税率引下げの背景にあったことを明らかにする。議会での検討事項を中心的に検討する利点は、英国における税制改正はキー・アクターの政策意図が強く反映するため、税制改正の理由、長所短所や今後の政権交代があった場合の方向性の理解に有益であるからである。

2. 先行研究

サンフォード他（1986）は、「新しい租税について、政党での段階が決定的であることは明らかであ⁽⁴⁾」ると、英国の租税政策の決定について、政党の役割を強調する。スタインモ（1996）は、「ユニークなイギリスの選挙プロセスの故に、政策決定について絶対

(1) 2014年1月31日衆議院予算委員会における安倍首相の答弁。

(2) 与党共和党の上院副院内総務のコーニン議員が、「アイルランドや英国のような国々は、法人税率を引下げ、アメリカ企業・投資及び雇用創出者を海外に誘い出している」（U.S. Congressional Record-Senate November 14 2017, S7196.）と、英国の法人税を意識した発言をしている。

(3) 1984年の法人税改正プロセスについては、西村（2018）を参照されたい。

(4) サンフォード他（1986）、p. 101。

的な支配権を有する⁽⁵⁾」ため、「法律を通すためだけに一種の党派間妥協を行って、長期的な連立を組む必要がない⁽⁶⁾」とする。キャメロン内閣は当該政策形成構造を利用して、法人税に関する大胆な改正を行った。

Maffini (2015) は、当該改正後の英国法人税は「他のG20諸国と比較したときに、法人税率が低い⁽⁷⁾」等の理由で、「魅力的である、特にヘッドクォーター会社を配置するのに、そしてより一般的には多国籍企業の活動を行うロケーションとして⁽⁸⁾」と評価する。ただし政権は、「製造業を守りつつ、G20で最も競争的な法人税制を作る⁽⁹⁾」といいながら、「資本控除の一般レートは切り下げられ、これは大企業が英国に投資をするインセンティブが減少する傾向をもつことから、製造業を守るという約束については、疑念が生じる⁽¹⁰⁾」と指摘する。

Miller (2017) は、キャメロン政権の法人税率引下げの効果を法人税収の国民所得に占める割合で分析し、2021年度は、「推計が正しいなら、2010年度の水準と同じである⁽¹¹⁾」とし、法人税率が2010年度の28%から2020年度に17%に引下げが決定しているので「驚きである⁽¹²⁾」とする。しかし、「収入が減少していないことにより、法人税率の引下げが税収を減少させないという証拠とはならない。多くの相殺要因がある⁽¹³⁾」とする。相殺要因として、リーマンショックからの回復過程で、「利益が増大した⁽¹⁴⁾」「繰越欠損金の利益との相殺の制限⁽¹⁵⁾」、「租税回避への対策を含む収入を増大させる政策変更⁽¹⁶⁾」、「法人の増大⁽¹⁷⁾」、「ブレイグジット後の弱い投資が短期的には税収を増大させる⁽¹⁸⁾」をあげている。

キャメロン内閣の緊縮財政政策の地方への影響について、兼村 (2014) は、「地方財政

(5) スタインモ (1996)、p. 12。

(6) 同上書、p. 12。

(7) Maffini (2015), p.40.

(8) Ibid., p.40.

(9) Ibid., p.6.

(10) Ibid., p.6.

(11) Miller (2017), p.3.

(12) Ibid., p.3.

(13) Ibid., p.3.

(14) Ibid., p.4.

(15) Ibid., p.4.

(16) Ibid., p.4.

(17) Ibid., p.4.

(18) Ibid., p.4.

は補助金が3割近くもカットされ、小さな自治体は深刻な財政危機に陥っている⁽¹⁹⁾」点を指摘している。本稿については、当該改正の地域経済への影響という観点から、各アクターの見解を検討し、地域別総付加価値（GVA）の変化を検討する。

II 野党時代から政権奪取までの政策形成

1. メインアクター——キャメロン首相とオズボーン財務相

本稿の改正のメインアクターは、キャメロン首相及びオズボーン財務相である。Seldon 他（2016）は、「2010年から2015年のキャメロン政権でなされた最も重要な意思決定は彼らが権力を持つ以前からなされていた⁽²⁰⁾」と主張し、その基本政策は「経済政策の中心に政府債務削減を位置づけるもの⁽²¹⁾」であり、「大型減税の財源として財政債務を大きく増大させたレーガンではなくサッチャーの事例を志向している⁽²²⁾」とする。そして、2008年に起きたリーマンショックの対応について、ブラウン内閣の対応を批判し、対案として、「再建——強い経済のための計画」（以下「再建」とする。）を発行する。次では、当該文書について検討する。

2. 法人税税率引下げ政策提案までの過程

（1）再建——強い経済のための計画

第1章財政責任で、「15年のグローバル経済の成長の後、英国は先進国の中で最大の財政債務を抱えた状態で経済危機に直面した⁽²³⁾」とし、「我々は、財政責任は経済政策の基礎であるべきだと信じる⁽²⁴⁾」と国債残高の削減を主張する。

第3章税制改正で、「本国は過剰に課税されている⁽²⁵⁾」と宣言し、「我々の目的

(19) 兼村（2014）、p. 26。

(20) Seldon et al. (2016), p.9.

(21) Ibid., p.9.

(22) Ibid., pp.10-11.

(23) Conservative Party (2008), p.6.

(24) Ibid., p.6.

(25) Ibid., p.28.

は個人及び企業の税負担を減少させる⁽²⁶⁾」こととし、「ビジネス関連税の引下げの第一歩として法人税率のメイン税率を25%に引下げ、その財源は複雑な諸控除の減少に求める⁽²⁷⁾」と提案する。その理由は、「5年前、英国はEU内で4番目に税率が低い国であった、いまや28%への引下げの後でも19番目に留まる⁽²⁸⁾」と税率が相対的に高い点を挙げる。さらに、「英国の企業は税務上の本部をアイルランドのような他国に移しつつある⁽²⁹⁾」点も指摘する。

また、英国産業連盟（CBI）総裁のリチャード・ランバートの「もし税の競争力を再生させたいならば、（法人税削減の）プロセスを進めるべきである⁽³⁰⁾」との発言を取り上げ、産業側からの要望も指摘する。

加えて、「法人税率引下げの正の経済効果には強い証拠がある。ミシガン大学のジェイムズ・ハインズのような最新の研究の成果によると、資本と投資は税率に非常に敏感である。この効果は短期的には法人税率の引下げ自体をファイナンスするほど十分ではないが、長期的には十分なリターンが得られることがコンセンサスである⁽³¹⁾」点も指摘している。

以上のように、（1）OECD諸国の税率の引下げに対応できていない点、（2）アイルランド等の税率の低い国に税務上の本部を移している点、（3）企業側から要望がある点、（4）税率の引下げの効果に理論的根拠がある点、の4点から税率の引下げを主張する。

次では、保守党の法人税の考え方が、当該文書に次いで提示された2010年総選挙のマニフェスト及びキャメロン内閣の成立までを検討する。

（2） 2010年総選挙 — マニフェスト及び政権発足まで

2010年総選挙の保守党のマニフェストで、「我々は英国の租税の競争力（中略）に関する国際的なランキングを改善する⁽³²⁾」。「英国はビジネスに対して再びオープンになったとの明確なシグナルを送ることによってしか持続的な経済回復を成し遂げ

(26) Ibid., p.28.

(27) Ibid., p.28.

(28) Ibid., p.30.

(29) Ibid., p.30.

(30) Ibid., p.30.

(31) Ibid., p.30.

(32) Conservative Party (2010), p.19.

ることはできない⁽³³⁾」と主張する。そして、「複雑なレリーフや控除を削減することにより、法人税率を25%に引下げ、小法人に対する税率は20%に引下げる⁽³⁴⁾」と、「再建」と同じ主張を行う。

総選挙の結果は、保守党が2005年の総選挙から96議席増の305議席と勝利し、労働党が90議席減の258議席と敗北したが、過半数の326議席を獲得する政党はなかった。結果、保守党は57議席を獲得した自由民主党と政権合意し、5月11日に保守党・自由民主党の連立政権が成立する。政権合意書では、「法人税率を引下げるために、法人税システムを、諸控除を簡素化し、租税回避に取り組むことにより改革する。我々の目的は製造業を守りながらG20の中で最も競争的な法人税制を作ることにある⁽³⁵⁾」と、「再建」の方針が引き継がれた。

次では、2010年6月予算でのキャメロン内閣の法人税改正を検討する。

Ⅲ キャメロン内閣の法人税改正について

1. 2010年6月予算

(1) 予算の概要

予算では、「英国経済はアンバランスになった。特定のセクターや地域における成長に依存しすぎている⁽³⁶⁾」と現下のマクロ経済の問題点を指摘する。そして、「当該予算は経済を転換し、地域と産業のバランスの取れた持続可能で民間部門主導の成長への道を開く第一歩となるものである⁽³⁷⁾」と、民間部門主導で地域と産業のバランスの取れた経済への転換が必要であると主張し、「財政赤字削減 (deficit reduction)、起業 (enterprise) 及び公正 (farness)⁽³⁸⁾」を予算の3つの柱とする。

財政赤字削減については、「5年間で循環的要因を調整した経常均衡を達成すると

(33) Ibid., p.19.

(34) Ibid., p.19.

(35) HM Government (2010), p.10.

(36) HM Treasury (2010), p.1.

(37) Ibid., p.1.

(38) Ibid., p.1.

いう未来志向の財政ルールを設定する⁽³⁹⁾」と均衡予算への移行を主張する。具体策として、「2014年度の歳出が320億ポンドになるよう毎年削減する。(中略)年間80億ポンドの純増税を行う。これには2011年1月4日から付加価値税(VAT)の基本税率の20%への引上げ(中略)が含まれる⁽⁴⁰⁾」と、歳出削減及びVATの引上げ等の増税を主張する。

法人税については、「世界経済フォーラムのグローバル競争力指数によると、英国のランクは1997年の7位から2009-10年は13位に落ちた⁽⁴¹⁾」と競争力の下落を指摘する。「政府はG20のなかで最も競争的な法人税制を作ることを目的にしている⁽⁴²⁾」と予算の意図を説明し、

- 「● 法人税の基本税率を2011年4月以降28%から24%に引下げる。(中略)
- 小規模企業に対する税率を(中略)(筆者追加:22%から)20%に引下げる。
- 資本控除の基本レートを2012年4月から20%から18%に引下げ、特別レートを10%から8%に引下げる。これは、概ね経済的な償却率に沿った控除を変わず保証するものである。概して製造業は政府の改革の結果として法人税の支払いは少なくなる。
- 2012年4月から各年度の投資控除を10万ポンドから2万5千ポンドに引下げる。これにより、95%の企業が依然として当該控除により年度の投資がカバーされることが予測される⁽⁴³⁾」

というパッケージを示す。税率引下げは、1番目に位置付け、予算演説でのオズボーンの発言を踏まえても、重要視していることがわかる。

次は、税制改正の影響額を検討する。

(2) 税制改正の影響額

表1の2014年度の数値では、第一に、法人税率引下げによる影響額は大法人が27億ポンド、小法人は14億ポンドで合計41億ポンドの減である。対して、資本控除の縮小は、メインレートの引下げが18億ポンド、年度投資控除の引下げが10億ポンドの合計

(39) Ibid., p.1.

(40) Ibid., p.2.

(41) Ibid., p.25.

(42) Ibid., p.25.

(43) Ibid., p.25.

表1 2010年6月税制改正による主な影響額

(単位：百万ポンド)

項 目	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
租税政策					
1. 歳出削減 VAT：2011年1月4日からメインレートを20%に	2,850	12,100	12,500	12,950	13,450
その他の項目	115	455	445	455	455
2. 起業と成長 法人税：2011年度は27%、2012年度は26%、2013年度は25%、2014年度は24%に引下げ	-10	-400	-1,200	-2,100	-2,700
小企業への税率：2011年度から20%に引下げ	0	-100	-1,000	-1,300	-1,400
資本控除：2012年度からメインレートを18%に、特別レートを8%に引下げ	0	0	1,000	1,900	1,800
年度投資控除の2012年度から25千ポンドに引下げ	0	0	100	1,200	1,000
その他の項目	-20	-2,330	-1,185	-1,155	-1,285
3. 公正な税					
合計	-105	-3,470	-3,710	-3,435	-3,090
租税政策合計	2,830	6,255	6,950	8,515	8,230
歳出政策					
経常歳出の変更	3,465	6,835	15,230	21,700	29,780
資本歳出の変更	1,780	2,020	2,070	2,120	2,160
歳出政策合計	5,245	8,855	17,300	23,820	31,940
総 合 計	8,075	15,110	24,250	32,335	40,170

(出所) HM Treasury (2010), pp.40-41をもとに筆者作成。

28億ポンド増に留まる。結果、法人税率の引下げの財源を資本控除の縮小で全てカバーされず、税収中立ではない。その他の主な項目では、第二に、VATの引上げにより134.5億ポンドの増、第三に、歳出政策の変更により319.4億ポンドの増があり、総合計で401.7億ポンドの増となっている。以上から、歳出削減及びVATの増税が、結果的に法人税減税の財源の一部となっていることがわかる。

次では、当該予算に対するオズボーンの説明を検討する。

(3) 予算演説

オズボーンは、予算演説の冒頭で、「断固として英国の記録的な国債残高を取り扱う⁽⁴⁴⁾」。と国債残高の削減を最重要課題とする。そして、「財政赤字削減の多くは租税の引上げよりも歳出削減により行うべきだと信じている。英国は歳出過剰であり、租税が少なすぎるというわけではない⁽⁴⁵⁾」と、歳出削減による国債残高削減の方針を示す。

経済政策は、「本物の、長期継続する経済回復は民間部門を基礎とすべきであ⁽⁴⁶⁾」ると考え、「英国中に『ビジネスにオープンである』というサインがほしい⁽⁴⁷⁾」とする。その中で、「法人税率は世界中で比較されており、低税率は採用する国への広告となる⁽⁴⁸⁾」と主張する。そして、「英国の28%の現行税率はますます競争力がなくなっており、そのことに我々是对応⁽⁴⁹⁾」し、税率の24%までの引下げを表明する。さらに、これは「主要先進国で最低の法人税率になり、G20で最低の税率の一つになり、英国の歴史上最低になる⁽⁵⁰⁾」と加える。

税率引下げの財源として、「資本控除率を少し引下げる⁽⁵¹⁾」が、「企業は、年数は長くなるが、依然として支出額については全額控除を受けることができる⁽⁵²⁾」と、資本投資額は依然として全額損金算入可能だと主張する。

ただし、資本控除の縮小が法人税率の引下げの財源として十分ではなく、歳出削減やVATの引上げで補填されている。VAT引上げについては、「ここ数年の負債と歳出が不可避にした。この単一の租税政策により2014年度には、単年で130億ポンドの追加の収入を生み出すことができる。130億ポンドは他の歳出削減や所得増税では得ることはできない⁽⁵³⁾」と、前政権の財政赤字の累積を理由にしている。

以上から予算の主張は以下の通りとなる。

(1) 膨大な国債残高の削減は、喫緊の対応が必要である。

(44) HC Deb 22 June 2010 vol.512, col.166.

(45) Ibid., col.168.

(46) Ibid., col.174.

(47) Ibid., col.174.

(48) Ibid., col.174.

(49) Ibid., col.174.

(50) Ibid., col.174-175.

(51) Ibid., col.175.

(52) Ibid., col.175.

(53) Ibid., col.177.

- (2) 民間主導の経済成長へリバランスが必要である。
 - (3) 国債残高削減の主な財源は、歳出削減とする。
 - (4) 民間主導の経済成長には、租税の競争力の向上が重要なので、法人税を引下げる。
 - (5) 歳出削減だけでは国債残高削減の財源として十分でないため、付加価値税を引上げる。
- 次では、本会議での、各政党の意見を検討する。

(4) 本会議での質疑応答

保守党

保守党からは、オズボーンの主張に全面的に賛成する見解が示された。例えば、メジャー内閣で大臣を務めたベテラン議員のジョン・レッドウッドは、「どのように、民間部門主導の経済回復を促進するか。私は、財務大臣が野党時代の計画よりも大きく法人税率を下げたいといったことを歓迎する。(中略)メイン税率の引下げは我々が必要な企業、投資と新規起業をしたいと思う海外の人々を得るために行う最も有益なことである⁽⁵⁴⁾」と、「(3) 予算演説」の(4)と同様の趣旨で、政府の法人税の引下げによる企業支援策を支持する見解が示された。

労働党

労働党は「(2) 税制改正の影響額」でとりあげた、法人税自体の改正、VATの税率引上げ、歳出政策の変更、のそれぞれの点で批判する。

(法人税の改正に関する批判)

元BBCテレビのプロデューサーのオーウェン・スミスは、「内国投資主体のGE航空エンジンサービスは、法人税の引下げは製造業が頼りにしている資本控除の減少による投資能力の毀損を相殺できない⁽⁵⁵⁾」とっており、(1) 資本控除の縮小の製造業への影響について懸念している。

また、IT企業等民間部門出身のトビー・パーキンスは、「政府はすでに歴史的に事業に対する租税が低い状況下で、事業環境が利益を生み出す最も重要な要素だ

(54) Ibid., col.211.

(55) HC Deb 23 June 2010 vol.512, col.389.

とは認識せずに、法人税負担を減少することが成長を刺激すると思っている⁽⁵⁶⁾」
と、(2)法人税率の引下げの景気刺激効果に疑問を呈している。

(VATの税率引上げへの批判)

党首代行のハリエット・ハーマンは、「首相自身がVATについて『とても逆進的である。最も貧しい人に最も厳しい打撃を与える。(中略)』といていた⁽⁵⁷⁾」
と(3)逆進的なVATの引上げは公正の観点から問題であると主張する。

また、トビー・パーキンスは、「VATの引上げは平均的な家計から300ポンド
取り上げ、(中略)それが企業に波及効果をもたらす⁽⁵⁸⁾」と、(4)VAT引上げ
が必要に影響を与え、企業にも悪影響を与えると批判する。

(歳出削減に関する批判)

ハリエット・ハーマンは、「この予算は成長を阻害し、重要な公共サービスを害
するものである。(中略)この予算は成長に悪く、財政赤字を削減することをより
難しくする⁽⁵⁹⁾」と、(5)歳出削減は、成長を阻害し、(6)公共サービスの縮小は
公正性を阻害すると批判する。

オーウェン・スミスは、四大会計事務所の1つの「アーンスト・アンド・ヤング
は、政府は長期的な総需要の減少を伴う歳出削減の財政的な帰結を完全に理解して
いないように思うと知っている⁽⁶⁰⁾」と、(7)歳出削減による総需要の減少のマク
ロ経済への影響を懸念する意見が示された。

以上から、保守党は国内及び海外からの投資促進の観点から法人税率の引下げに賛
成しているのに対して、労働党は歳出削減及びVATの引上げ自体の景気への悪影響、
資本控除縮小による製造業への悪影響という観点から批判を展開している。特に、法
人税改正について、政権及び保守党は、海外資本や多国籍企業の誘導を目指している
のに対して、労働党は製造業や既存の英国企業への影響という観点から批判を行って
いることがわかる。

次では、2011年度以降の法人税率引下げプロセスを検討する。

(56) HC Deb 24 June 2010 vol.512, col.520.

(57) HC Deb 22 June 2010 vol.512, col.183.

(58) HC Deb 24 June 2010 vol.512, col.519-520.

(59) HC Deb 22 June 2010 vol.512, col.182.

(60) HC Deb 23 June 2010 vol.512, col.389.

2. 2011年度以降の引下げプロセスの検討

(1) 各予算の概要

表2は2011年度以降の法人税率引下げ及び予算上の影響額をまとめたものである。

表2 2011年3月以降の税制改正による法人税率の引下げ及びその影響額

(単位：百万ポンド)

項目	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
＜第一次キャメロン内閣の税制改正＞（保守党・自由民主党の連立政権）										
(2011年3月予算) メイン税率を2011年度は26%、2012年度は25%、2013年度は24%、2014年度は23%に引下げ	-425	-810	-910	-1,000	-1,075					
(2012年3月予算) メイン税率を2012年度は24%、2013年度は23%、2014年度は22%に引下げ		-405	-730	-820	-880	-920				
(2012年オータムステイトメント) メイン税率を2014年度から21%に引下げ			-10	-415	-785	-875	-875			
(2013年3月予算) メイン税率を2015年度から20%に引下げ				-5	-400	-785	-865			
＜第二次キャメロン内閣の税制改正＞（保守党の単独政権）										
(2015年7月予算) 2017年度から19%に、2020年度から18%に引下げ						-10	-605	-1,600	-1,870	-2,475
(2016年3月予算) 2020年度から17%に引下げ									-120	-945

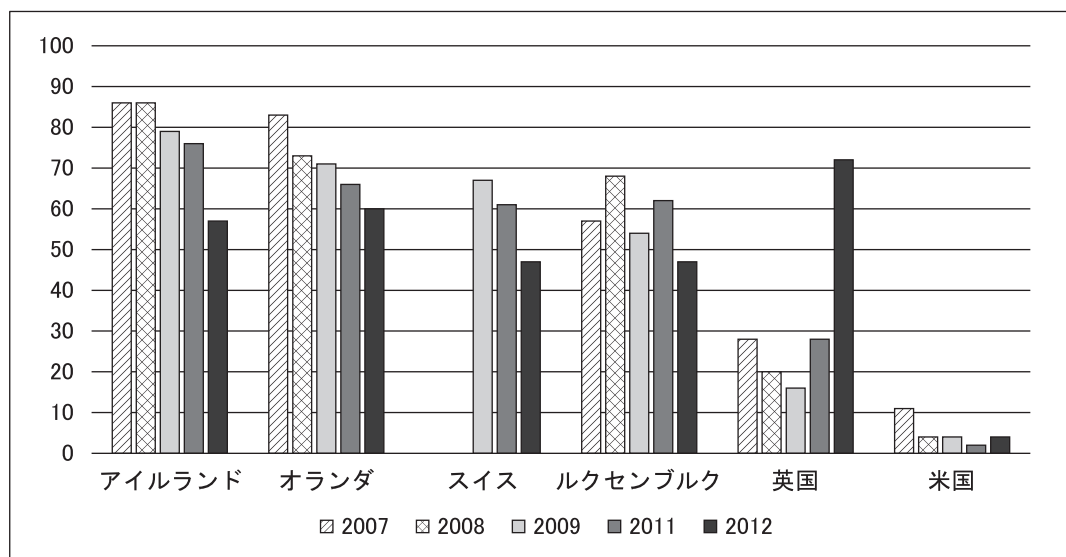
(出所) 各年度予算、オータムステイトメントをもとに筆者作成。

キャメロン内閣は、2010年6月予算を含めて第一次内閣で5回、第二次内閣で2回の法人税率引下げ提案を行い、第一次内閣では20%まで、第二次内閣では17%まで引下げている。提案理由は、例えば2012年3月予算では「政府はG20で最も競争的な税制を作ることに強い意欲がある。この意味は、税制は税率を上げるのに効率的で、個

人及び企業にとって国際的に競争的なものでなければならない⁽⁶¹⁾」と、一貫して競争力の向上を理由としている。

法人税率引下げの競争力向上効果については、2013年3月予算で、「英国は現在世界経済フォーラムのグローバル競争レポートの8位となっている⁽⁶²⁾」とし、主に多国籍企業が重視するような数値に言及している。さらに、同じ予算で四大会計事務所の1つの「KPMGの税の競争力に関する年次報告において、英国のパフォーマンスは劇的な改善が示されている⁽⁶³⁾」と、KPMGの競争力調査を取り上げている。

図2 2013年予算で紹介されたKPMGの税制の競争力調査結果



(出所) HM Treasury (2013), p.41.

また、2013年3月予算で実現したメイン税率の20%への引下げは、「小企業の税率と統一されることになり、法人税は単一レートにすることにより租税の簡素化が図られる⁽⁶⁴⁾」と簡素化としてのメリットも主張している。

次は、予算演説におけるオズボーン財務大臣の主張を検討する。

(61) HM Treasury (2012a), p.31.

(62) HM Treasury (2013), p.1.

(63) Ibid., p.41.

(64) Ibid., p.42.

(2) 予算演説の検討

オズボーンは法人税率の引下げについては、2011年度以降も2010年6月予算の予算演説と同様、租税の競争力の向上を理由に挙げている⁽⁶⁵⁾。

さらに、2012年3月予算では、「所得税の基本税率、小規模企業及び普通法人の法人税率を並べたときにビジネス関係税を20%が見えるところに置くものである⁽⁶⁶⁾」と、事業体間の公平という観点から、すべての規模の法人に対する法人税及び個人事業主に適用される所得税の基本税率を20%に統一するという目標を提示し、2013年3月予算で実現する。

第二次内閣の2015年7月予算では、「法人税の引下げは間違っているというものもある。しかし、これにより数百万の雇用を生み出し、企業が英国に戻ってくることになり、非常に必要な投資が増大したので私はこの意見には全くもって同意しない⁽⁶⁷⁾」と、法人税引下げ政策に対する反対意見を棄却した上で、「新しい18%の税率の法人税は、英国はビジネスにオープンであるという大きく明確なメッセージを世界中に送るものである⁽⁶⁸⁾」と主張する。

2016年3月予算ではさらに、「法人税は、(中略)もつとも歪みが大きく、非生産的な税であるというエビデンスはたくさんある⁽⁶⁹⁾」と法人税は歪みが多く、非生産的な税だと主張した上で、「2020年4月から税率は17%になる。英国は先駆者になる⁽⁷⁰⁾」と、法人税自体のデメリットを主張し、税率引下げは世界的潮流で他の国々も追随すべきものであり、英国がその先導者となると主張している。

ただし、2015年7月予算については、それまでは個人所得税の基本税率と法人税を同じ税率にして、事業形態間の公平性を主張しておきながら、法人税を所得税の基本税率(20%)より引下げているのは、「公正」の観点から重要な論点だといえる。

次では、本会議での質疑応答について検討する。

(65) 例えば、2011年3月予算で、「我々の税制をより競争的にすることは現在の課題である。(中略) 諸外国はかなり意図的に税制をさらに競争的にし、多国籍企業を英国外に惹きつけようとしている」(HC Deb 23 March 2011 vol.525, col.955.)と述べている。

(66) HC Deb 21 March 2012 vol.542, col. 803.

(67) HC Deb 8 July 2015 vol.598, col.332.

(68) Ibid., col.332.

(69) HC Deb 16 March 2016 vol. 607, col.957-958.

(70) Ibid., col.958.

(3) 本会議での質疑応答

ここでは、2011年3月以降の予算について、保守党及び労働党が法人税率引下げ政策についてどのような主張を行ったかを検討したい。

1) 保守党

保守党の主張の特徴は、まず、財務大臣の主張する法人税率引下げの投資促進効果について、強く賛意を示す見解がある。

法人税率の引下げが海外からの直接投資に影響が少ないとの労働党の反対意見に対しては、2012年3月予算で、企業取締役の経験のあるギャビン・ウィリアムソンが、「もしそうならば、なぜアイルランド共和国は断固として低い法人税率をキープする理由を問うことになるが、対内直接投資をもたらすという点で重要であることを知っている⁽⁷¹⁾」と、(1)アイルランドの事例から否認する。

さらに、産業界からの支持を強調する意見もある。2011年3月予算において、テレーザ・メイ議員等のスタッフ等を務めたアンドリュー・グリフィスは、「財務大臣及び政府の製造業に関する議論を聞くと企業に助力となるので、彼らは将来について希望をもっている⁽⁷²⁾」と、(2)製造業においても、法人税の引下げが歓迎されていると述べている。アンダーセンのビジネスコンサルタント出身のメアリー・マクレオドは、同じ予算で、「CBI 総裁のジョン・クリードランドは、『当該予算は企業の成長を促進し、雇用を創造する。財務大臣は、英国はビジネスに対してオープンであると明確にした。』と知っている⁽⁷³⁾」と、(3)CBI という産業界の代表からも支持を得ていると主張する。さらに、勅許会計士のアロック・シャーマは2016年3月予算において、「私は今朝勅許会計士協会では話してきたが、(中略)特に法人税の引下げについては、非常に歓迎されていた⁽⁷⁴⁾」と、(4)勅許会計士からも賛意を得ていると主張する。

また、法人税率引下げの雇用拡大効果を主張し、労働党に反論する意見もある。2016年3月予算で、マッキンゼー出身の起業家クリス・フィリップは、「英国経済がこの5年で240万の雇用を生み出した。(中略)これは法人税を引下げたからで

(71) HC Deb 21 March 2012 vol.542, col.868.

(72) HC Deb 29 March 2011 vol.526, col.211.

(73) Ibid., col.248.

(74) HC Deb 17 March 2016 vol. 607, col.1154.

ある⁽⁷⁵⁾」と、(5)法人税の引下げの雇用増大効果を評価している。

さらに、小さな政府を志向する観点からの賛成意見もある。2012年3月予算において、民間会社(学校)の役員出身のブランドン・ルイスは、「福祉国家より費用は少なくて済み、経済全体に利益をもたらす⁽⁷⁶⁾」と、(6)法人税の引下げは、福祉国家より安価で、経済全体に利益があると主張する。投資銀行出身のジェイコブ・リースーモグは2015年7月予算で、「本予算の鍵は法人税の変更であり、企業をより競争的にするというアプローチである。これは、企業により多くの賃金を支払う機会を与え、人々を福祉のわなから出るのを助ける。(中略)道徳的にも正しい⁽⁷⁷⁾」と、(7)道徳的な価値観からも正しいと主張する。

リースーモグは財源面でも、「法人税の変更の検討をダイナミック・ベースで行うアプローチは、現下の非常に強い経済パフォーマンスのなかで法人税をさらに引下げることを可能としている⁽⁷⁸⁾」と、(8)ダイナミック・ベースで検討すれば、経済パフォーマンスの向上が法人税率の引下げの財源となると主張する。

地域経済への影響という観点からは、ギャビン・ウィリアムソンは2012年3月予算で、「法人税を引下げる行動は英国に雇用をもたらす重大な効果をもたらす。それは、保守党支持の地域だけではなく、すべての地域に影響がある⁽⁷⁹⁾」と、(9)法人税の引下げの経済的なメリットは、すべての地域が享受できるとの見解を示す。

以上から、保守党は競争力拡大・海外からの投資促進のための法人税率の引下げについて全面的に賛成していること及び小さな政府を支持する新自由主義的価値観からも当該政策に賛成していることがわかる。この点、1984年の法人税改正では、保守党からも資本控除縮小について懸念する意見が生じていたこととは対照的である⁽⁸⁰⁾。

2) 労働党

労働党の批判の第一は、法人税率引下げの投資促進効果への疑問である。2012年3月予算で、勅許会計士のイアン・ライトは、「対GDP比の企業投資は、政府が政権についたときと現在の間で大きく減少しており、50年で最低レベルとなってい

(75) HC Deb 22 March 2016 vol. 607, col.1452.

(76) HC Deb 21 March 2012 vol.542, col.841.

(77) HC Deb 8 July 2015 vol.598, col.361-362.

(78) Ibid., col.362.

(79) HC Deb 21 March 2012 vol.542, col.868.

(80) 詳細は、西村(2018)、p.16を参照されたい。

る。(中略) 法人税率のさらなる1%引下げは来月予定されるビジネスレートの5.6%引上げや資本投資に対する控除の引下げや雇用、特に若者のそれを引上げるインセンティブの欠如を埋め合わされない⁽⁸¹⁾」と、(1)現政権の諸政策により、投資が減少している点及び(2)ビジネスレートの引上げ等の政策により法人税率の引下げの効果は埋め合わせられないと主張している。

さらに、2013年3月予算において、ベンチャー企業の経営層出身のジェレント・デイビスは、「法人税率を21%から20%に引下げるとは、明らかな違いをもたらすものではない。(中略) 米国は40%の税率であり、ドイツは29%でフランスは33%であるなら、すでに、競争的な優位性はある⁽⁸²⁾」と、(3)法人税率が高い米国、ドイツ、フランスでも十分競争力があり、税率を引下げれば競争力が上がるというのは疑問だと主張する。

第二は、産業間や企業間等の不均衡からの批判である。ブリュッセルで企業向けのロビーストの経験をもつ、エマ・レイノルズは2011年3月予算で、「財務大臣が英国製の製品を増やしたいのであれば、なぜ2010年6月予算で資本控除を削減し、法人税の引下げを実施するために27億ポンドを使うのか。この改正により製造業の負担で銀行を利するのは不均衡ではないか⁽⁸³⁾」と、(4)資本控除の引下げを財源とする法人税率の引下げは製造業の負担で金融業を利すると批判する。弁護士出身のマーク・ラザコヴィッツは2012年3月予算で、「法人税に関する諸政策は、一定の企業には恩恵をもたらすだろうが、小規模企業に対しては大きくはない⁽⁸⁴⁾」と、(5)法人税率の引下げの効果が大企業に限定的だと批判する。法人税率を所得税の基本税率の20%より引下げた2015年7月予算で、会計事務所の経営者出身のロブ・フレロは、「個人事業主についてはどうか。英国にとって重要ではないのか⁽⁸⁵⁾」と、(6)他の事業体形式との公平性から批判する。

第三に、保守党の小さな政府志向に関して、労働政策の観点から批判している。2011年3月予算で、地方議員出身のベテラン議員のデイビッド・ライトは、「法人税の引下げの代わりに雇用や、職業訓練や若者のサポートのための大規模なプログ

(81) HC Deb 22 March 2012 vol.542, col.1032.

(82) HC Deb 20 March 2013 vol.560, col.1017.

(83) HC Deb 29 March 2011 vol.526, col.226.

(84) HC Deb 22 March 2012 vol.542, col.1005.

(85) HC Deb 14 July 2015 vol.598, col.811.

ラムに資金を投じるべきではないか⁽⁸⁶⁾」と(7)雇用政策の観点からは、職業訓練などの直接的な政策の拡充を主張する。2015年7月予算で、公益団体の役員出身のポール・ブロムフィールドは、「なぜ実質の生計維持レベルの賃金を支払わない上場企業に課税しないのか。真剣に貧困者の所得に対応するのであれば、労働法規の実施を強化すればどうか⁽⁸⁷⁾」と、(8)貧困者へ賃金が十分に支払われるよう、労働法規の強化を訴えている。2013年3月予算で、歯科医出身のアナス・サーワーは、「大企業に対する法人税の削減を承認する一方で、数百万の公共部門の労働者への実質ベースの支払いを減らすのが政府の態度のすべてである⁽⁸⁸⁾」と、(9)公共部門の労働者の賃金を減少させつつ、大企業を利する法人税減税を優先する政府の政策を批判する。2016年3月予算で、慈善活動家のジョー・コックスは、「シティの保守党の支援者に法人の引下げという報酬を与える一方、障害者への給付を削減し、保守党に投票する可能性が最も少ないと考えられる人々に影響がある事項を削減している⁽⁸⁹⁾」と、(10)障害者等の弱者の給付を切り下げる政策を強く批判する。いずれも、小さな政府を志向し、労働政策の縮減への批判である。また、事務弁護士出身のアン・マッケチンは2012年3月予算で、「予算の隠れたメッセージは以下の通りだ。貧しく、薄給のものはより多く働くことを要求される。しかし、最高の所得帯の人々へのメッセージは以下の通りである。『あなた方の痛みを緩和しましょう。法人税負担を減らし、銀行税を引下げ、所得税率を引下げます⁽⁹⁰⁾』」と、(11)所得分配の観点で、富者優遇政策であると批判する。

地域経済への影響については、ブラウン政権で外務大臣を務めたデイビッド・ミリバンドは、「財政緊縮策がなければ英国がギリシアのようになるという議論は決して信じない(中略)法人税の減税は企業に資金が蓄積されるが、需要は変動しない。一方で、財務大臣の行った17億ポンドの資本控除の引下げで投資は決して増大しない。地域政策に焦点を当てる代わりに財務省は地域政策ユニットを廃止した⁽⁹¹⁾」と、法人税の減税は投資の増大につながらない点を批判した。したうえで、(12)緊縮財政よりも適切な地域政策が地域のバランスの取れた成長には重要だと主張する。

(86) HC Deb 28 March 2011 vol.526, col. 97.

(87) HC Deb 14 July 2015 vol.598, col.803-804.

(88) HC Deb 25 March 2013 vol.560, col.1338.

(89) HC Deb 21 March 2016 vol. 607, col.1317.

(90) HC Deb 21 March 2012 vol.542, col.817.

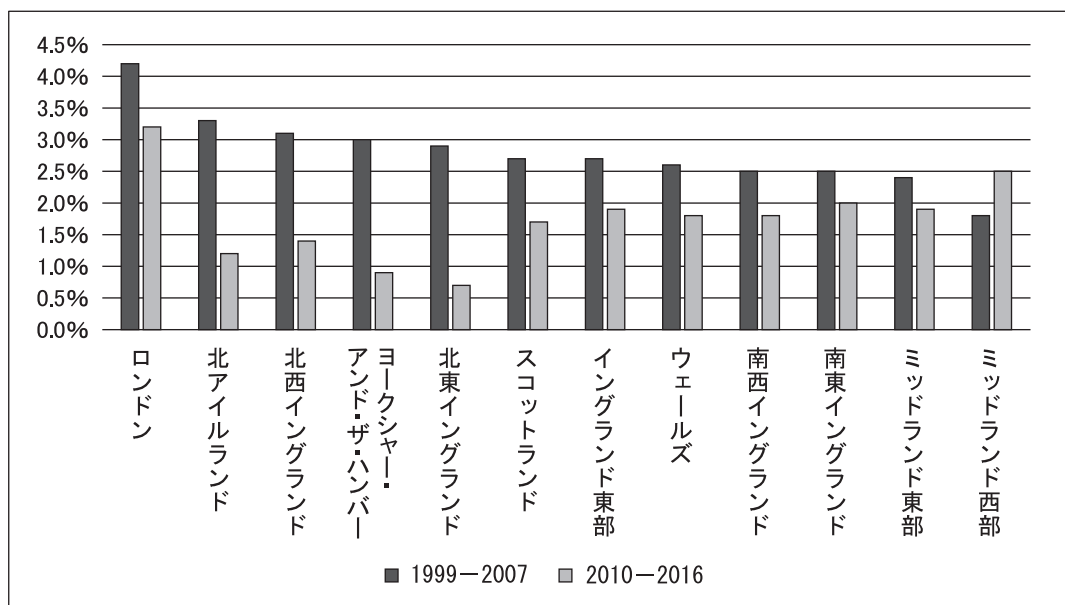
(91) HC Deb 26 March 2012 vol.542, col.1203.

3) 小 括

保守党と労働党の相違点の第一は、法人税率引下げの投資促進効果を、前者が非常に強く認めているのに対して、後者は否認している点である。これについては、前者が投資を多国籍企業の本社の配置や金融資本等を主に想定しているのに対して、後者は、製造業の設備投資を主に想定していることによる差であると捉えられる。第二に、雇用政策について前者が法人税率の引下げで経済を活性化させ、雇用を増大させるべきとしているのに対し、後者は直接的な雇用政策が必要だと批判する。第三に、歳出削減については、前者は小さな政府を志向するのに対して、後者は分配政策の観点から批判している。また、保守党は、ダイナミック・ベースで見れば法人税率引下げによる経済活性化が新たな法人税率引下げの財源になると主張している点は、労働党にはない特徴である。第四に、地域経済への影響という観点では、保守党は、法人税率の引下げ政策はすべての地域にメリットがあるとする立場であるのに対して、労働党は資本控除の縮小や緊縮財政の地域経済に与えるデメリットから批判している。この点、オズボーンや保守党のウィリアムソンの見解と、労働党のミリバンドの見解のいずれが正しいのか。

図3は、地域別の総付加価値（GVA）の年度当たり成長率の分析を労働党政権の1997年から2007年まで及び保守党政権の2010年から2016年を比較したデータである。これによると、ロンドンの成長率が突出して高い（前者が4.2%、後者が3.2%）点はかわりがないが、その他の地域では、前者が一番高い北アイルランドが3.3%から一番低いミッドランド西部1.8%までであるのに対し、後者はミッドランド西部の2.5%から北東イングランド地区の0.7%までとなっており、地域間格差が相当広がっている点が見られる。この点から、III 1. (1)でオズボーンが主張している、「地域と産業のバランスの取れた」成長は、労働党政権と比して、実現できておらず、労働党側の主張に軍配があがる。

図3 リーマンショック前後の地域別経済発展（GVAの年平均成長率）の比較



(出所) Harari (2018), p.7.

IV 結論

保守党は、2015年度の総選挙でEU残留に関する国民投票を行うことを公約していた。キャメロン及びオズボーンはEU残留を支持する立場であったが、2016年6月23日に実施された国民投票では、残留派が48.1%、離脱派が51.9%で離脱派が勝利し、EU離脱が決定する。これを受けて、2016年7月13日にキャメロン内閣は総辞職し、後任の首相はキャメロン内閣の内務大臣メイ、財務大臣はキャメロン内閣の外務大臣のハモンドが就任した。法人税率引下げに関する旗振り役であったオズボーンは去り、さらなる法人税率引下げ提案は行われていない。

以下では、法人税率の引下げ過程を検討で得られた知見を述べたい。

1. 法人税率引下げプロセスの特徴について

本稿の法人税改正は、税率を28%から17%までの引下げを、第1次内閣で5回、第2次

内閣で2回と小刻みに多数実施している点の特徴である。税制改正は労力が伴うため、米国の35%から21%の大幅引下げが一度で行われたように、通常は一つ事項については1度限りで改正を行う。

このような特徴的なプロセスを経た理由は、例えば、1984年の改正は、寛大な資本控除制度が大幅な税率引下げの財源となり得たが、当該税制改正時には、資本控除は相当縮小されており、課税ベースの拡大は10%超も税率引下げの財源としては十分ではない。結果、歳出削減が法人税の引下げの財源として利用され、歳出削減の進捗に応じて、小刻みな税率引下げを繰り返されることとなった。

2. 大幅な税率引下げを行った動機について

法人税引下げの動機として、オズボーンが首尾一貫して言及していたことは、経済のリバランスと租税の競争力の向上である。図1の通り、2010年段階の英国の法人税率はOECD平均を上回り競争力がないとして、2010年6月にG7最低まで税率を引下げる。その後、2013年3月にG20最低の20%までの引下げを決定し、第二次内閣で17%までの引下げを決定した。英国が税率引下げを加速化させた大きな要因には、アイルランドの12.5%を意識したことにある。

3. 今後の展開に関する展望

今後の留意点として、多国籍企業のヨーロッパセンターを目指す方向は、EUから離脱すれば難しくなる。実際、オズボーンが税制改革の成果の根拠としたKPMGの調査でも、「英国の企業は英国の将来の魅力について概ね自信を持っている一方で、非英国の企業は現在明らかに弱気になっている。（中略）現状の見通しは相当複雑になり、英国はKPMGの租税の競争力の評価と直接投資先としての魅力の根拠を失っている⁽⁹²⁾」と、状況の変化を指摘している。

議会での議論を検討すると、労働党の主張は、保守党と異なるところが多い。英国の租税政策決定は政党主導であるので、今後労働党が政権を取った場合は税込確保のため、（特に大企業向けの）法人税率の引上げや、資本控除の再拡充などにより、新たなロー

(92) KPMG (2017), p.2.

ラーコースターパターンが生じる可能性についても留意が必要である。

(にしむら たくや 大阪市立大学創造都市研究科博士課程・公認会計士)

キーワード：租税競争／法人税率／資本控除／
新自由主義／ジョージ・オズボーン

【参考文献】

- 加藤淳子 (1997) 『税制改革と官僚制』東京大学出版会。
- 兼村高文 (2014) 「英国キャメロン政権の緊縮財政政策と地方自治」『自治総研』通巻434号、pp. 26-45。
- ケイ、ジョン・キング、マービン (田近栄治訳) (1989) 『現代税制の経済学』東洋経済新報社。
- サンフォード、セドリック・ロビンソン、アン (塩崎潤訳) (1986) 『イギリスでは租税政策はどのようにして決定されるか?』今日社。
- スタインモ、スヴェン (塩崎潤、塩崎恭久訳) (1996) 『税制と民主主義』今日社。
- 西村拓哉 (2018) 「英国における1984年の法人税改正について」『経済学雑誌』118巻3・4号、pp. 1-26。
- Conservative Party (2008), *Reconstruction-Plan for a strong economy*.
- Conservative Party (2010), *Manifesto 2010*.
- Harari, Daniel (2018), *Regional and local economic growth statistics*,
<https://researchbriefings.files.parliament.uk/documents/SN05795/SN05795.pdf> (accessed 2019-3-25).
- HM Government (2010), *The Coalition: our programme for government*,
<https://www.gov.uk/government/publications/the-coalition-our-programme-for-government> (accessed 2018-1-4).
- HM Treasury (2010), *Budget 2010*, London, The Stationary Office.
- HM Treasury (2011), *Budget 2011*, London, The Stationary Office.
- HM Treasury (2012a), *Budget 2012*, London, The Stationary Office.
- HM Treasury (2012b), *Autumn Statement 2012*, London, The Stationary Office.
- HM Treasury (2013), *Budget 2013*, London, The Stationary Office.
- HM Treasury (2015), *Summer Budget 2015*, London, The Stationary Office.
- HM Treasury (2016), *Budget 2016*, London, The Stationary Office.
- KPMG (2017), *Succeeding in uncharted waters Assessing the competitiveness of the UK*,
<https://assets.kpmg.com/content/dam/kpmg/uk/pdf/2017/04/tax-competitiveness-report.pdf> (accessed 2018-08-20).
- Maffini, Giorgia (Ed.) (2015), *Business Taxation under the Coalition Government*,
Oxford University Centre for Business Taxation.
- Miller, Helen (2017), *What's been happening to corporation tax?*,
<https://www.ifs.org.uk/uploads/publications/bns/BN206.pdf> (accessed 2019-3-27).
- Seely, Antony (2016), *Corporate tax reform (2010-16)*,
<http://researchbriefings.parliament.uk/ResearchBriefing/Summary/SN05945> (accessed 2017-12-12).
- Seldon, Anthony and Peter Snowdon (2016), *Cameron at 10*, London, William Collins.
- Snape, John (2011), *The Political Economy of Corporation Tax*, Hart Publishing.